

平成27年12月定例会 経済委員会（事前）

平成27年11月26日（木）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時05分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の12月定例会提出予定議案について理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 徳島県立産業観光交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第27号 徳島県立あすたむらんど指定管理者の指定について

【報告事項】

- 「We Love 徳島 新春大抽選会」について（資料③）
- プロフェッショナル人材戦略拠点の設置について（資料④）
- 台湾での徳島県PR事業について

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

平成27年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり200万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で706億2,918万7,000円となっております。

2 ページをお開きください。

課別主要事項説明といたしまして、企業支援課でございます。

中小企業指導費の摘要欄の①中小企業総合支援費のア、中小企業マイナンバー利用円滑化事業として、県内中小企業のマイナンバー制度への円滑な対応を支援するため、実践的な内容のセミナーを開催するとともに、個別の課題に応じた専門家派遣を実施する経費として、200万円を計上しております。

3 ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

この度の案件は、徳島県立産業観光交流センター及び徳島県立あすたむらんど2施設についての指定管理に係るものでございます。

産業観光交流センター及びあすたむらんど指定管理者と締結する管理運営協定に関しまして、指定管理料として限度額欄に記載のとおり、債務負担行為を設定するものでござ

います。

4ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

指定管理候補者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決に付するものでございます。

各施設の指定管理候補者といたしまして、産業観光交流センターにつきましては、一般財団法人徳島県観光協会を選定いたしました。

また、あすたむらんどにつきましては、株式会社ネオビエントを選定いたしました。

いずれの施設も、指定管理期間を平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

なお、候補者の選定理由、選定委員会における選定の経緯等につきましては、お手元に御配付の資料1、指定管理候補者の選定結果についてに記載のとおりでございます。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、3点、御報告させていただきます。

1点目は、「We Love 徳島 新春大抽選会」についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

昨年度、地域内消費の定着化を図るため、6商工会合同のモデル事業として行われた抽選会事業を、この度、商工団体と連携し、全県にて実施するものでございます。

概要といたしましては、事前に募集した店舗において、商品購入やサービスの利用1,000円ごとにシールを1枚お配りし、シール10枚を1口として、抽選に御応募いただけます。シールの配布は、1月10日から31日まででございます。景品は、参加店舗で御利用いただける商品券、総額4,000万円となっており、2月13日からの1か月間、御利用いただけます。

今後、募集により参加店舗が充実するよう、商工団体とも連携し、地域経済の好循環の実現を図ってまいります。

2点目は、プロフェッショナル人材戦略拠点の設置についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

地域の中小企業に、新事業や販路開拓などに取り組む攻めの経営への転換を促し、企業の経営革新を支援するためのプロフェッショナル人材戦略拠点を、来る12月1日、県庁内に設置いたします。

拠点の業務といたしましては、攻めの経営への転換を促すため、企業への巡回やセミナーを開催いたしますとともに、新たな事業展開等に必要なプロフェッショナル人材のニーズを具体化し、人材活用を提案いたします。

また、企業のニーズを踏まえ、人材とのマッチングを支援いたしますとともに、採用後も双方のフォローアップを行ってまいります。

なお、プロフェッショナル人材とは、都市部に居住し、事業の企画や運営の実績があり、

商品の開発，販路開拓，生産性向上などの具体的な取組を通じ，企業の成長戦略を具現化できる人材を想定しております。

この拠点を活用し，都市部から地方への人材の還流と，企業の成長戦略の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は，配付資料はございませんが，台湾での徳島県PR事業についてでございます。

去る11月21日，22日の両日，台北市におきまして，徳島インディゴソックスが現地の社会人チームと対戦する機会を捉え，徳島県をPRしてまいりました。

試合会場では，観光のPRや，県産品の試食ブースを設け，徳島について情報発信いたしますとともに，観光プロモーションの新たな切り口として，徳島に関連する四つのテーマ，遍路，マラソン，アニメ，サイクリングに関し，専門家がそれぞれの魅力を伝えるセミナーを開催いたしました。

さらに，球場やセミナー会場にて，本県が世界に誇る阿波おどりを披露いたしました。

2日間のイベントを通じ，1万人を超える来場者に向けて，本県の魅力をアピールしてまいりました。

今後は，台湾の旅行会社と連携して，四つのテーマに沿った旅行商品を企画し，台湾からの観光誘客にしっかりとつなげてまいります。

説明及び報告については以上でございます。

よろしく願いいたします。

岡委員長

以上で，説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

今，説明してくれた「We Love 徳島 新春大抽選会」というのを初めて聞いたんですけど，当たりの数は全部で4,000本なんですけど，これは，全県下で応募できるような仕組みなんですよね。応募数と当たる割合というのは，どれぐらいで想定されて，どのような仕組みでつくられたのかということを質問させてもらいたいと思います。

脇田商工政策課長

ただいま岡田委員から，「We Love 徳島 新春大抽選会」の御質問をいただきました。

この事業については，阿波とくしま・商品券の消費喚起効果をしっかりとフォローしていくことが非常に重要と考えておきまして，通常1月，2月という非常に消費が落ち込む月を中心に事業を行いまして，消費喚起効果を更に持続させていきたいと考えております。

昨年度は，六つの商工会で，「地域de買い物」事業を実施したところでございますけれども，非常に好評で，今回も是非できるのであればやってほしいというようなお声も頂

戴しております。こういったお声にも、我々としてはお応えしていきたいということもございまして、この事業を実施するというところで、全県下、全ての商工会議所、商工会で、約2,000店舗ほどの参加を今現在、予定しておるところでございます。

今後、速やかに、店舗について商工会議所、商工会で募集をかけていくという流れになっております。

岡田委員

2,000店舗の参加は、ずっとの経緯でわかるんですけど当たりが4,000本なので、いくらの応募があって、どれぐらいの割合で当たるのか。予算があるので4,000本と先に決めるんでしょうけど、参加してくれる2,000店舗のうち、応募してくれるお客さんがいくぐらいいて4,000本というのを決めているのかなという、その逆の計算の想定している土台、ベースがあれば教えてください。

脇田商工政策課長

失礼いたしました。今のところ、20万ほどの応募を我々としては想定しております。

岡田委員

ありがとうございます。1回1万円じゃないと応募できないので、20万の応募ということは、それ掛ける1万円の売上げがあって、全県下ですということがおもしろい、初めての試みかと思しますので、是非、景気が刺激できるように。そして、今回は皆さんが平等に感じてもらえるような対策となるように、各商工会議所さん、商工会さんに御協力いただきながら店舗の募集をされていくと思うので、是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、PRの仕方によっては非常に効果があるかなと思うので、取組をお願ひしたいと思ひます。

もう一つ質問しようと思ったのは、今年、関西広域連合議事に県から輩出させていただいているんですけども、その関西広域連合から来た案内の中に、関西国際観光推進本部準備委員会というのを設立するというところで、11月19日付けで報道機関に資料提供しましたという資料が届きました。当然2,000万人を今年は超えるであろう外国人誘客のインバウンドの受入れを関西でしましようということ、推進する受入母体を再構築してつくりましようというような内容なんですけれども、準備委員会の組織体の中に、関西広域連合は入っているんですけども、あと、関西経済連合会、京都商工会議所、大阪商工会議所、神戸商工会議所、関西経済同友会、日本旅行業協会の関西支部、新関西国際空港、関西地域振興財団となっています。

関西広域連合に参加させてもらって、徳島県も関西ですよと言っているんですが、なかなかいつも観光振興になると、美の伝説という部分では徳島県を入れてくれてはいるんですけど、京都の山田知事、井戸知事が中心になってされている部分があって、実際、徳島に呼び込むための戦略として、徳島の魅力発信という部分で非常に力が弱いというのを感じ

じているんです。

今回は準備委員会なので、設置後、参加する団体は、改めて募集するというようになりうかと思うんですけど、徳島県として、今後、インバウンド、外国人の誘客に向けての取組というのを是非、積極的に行っていただきたい。

今の説明でも、台湾でPRされてきたということがありますので、対象国、地域を絞るのもいいと思うし、アジア全域に広げると、いろんな戦略はあろうかと思うんですけど、まずは関西広域連合に向けての徳島県の取組をどうされていくのか、お伺いしたいと思います。

藪下国際戦略課長

ただいま岡田委員のほうから関西国際観光推進本部、今のところまだ仮称でございますけれども、これの設立に向けた準備委員会が、この度、設置されたことにつきまして、その関連で御質問いただいたところでございます。

この準備委員会につきましては、今、委員からもございましたとおり、去る11月19日に関西広域連合、関西経済連合会、関西地域振興財団の連名で資料提供、プレスがされたところでございます。これについて、準備委員会の設置ということで、11月6日に準備委員会を発足されたとの御案内でございました。

まず、関西国際観光推進本部につきましてでございますが、これは関西におけますインバウンドの旅客拡大を目的として、関係機関が一堂に会するプラットフォームとして来年の4月に設立を予定されております。この度の準備委員会につきましては、その組織を設立するための準備会ということで設置されたものでございます。

準備委員会につきましては、今も委員からございました関西広域連合をはじめとして、関西の経済団体や観光振興団体等から構成され、事務局は関西地域振興財団に設置されております。

今後、来年4月の本部の設立に向けまして、規約や行動計画の策定、それからインバウンド観光に携わる団体等に対しまして、本部への参加の呼び掛けなどを行っていくということが当面の事業でございます。

県としましては、関西広域連合、また関西地域振興財団の構成員でございますので、こういった準備委員会に構成員として関与することになっております。連合委員会等におきましても、県としての意見をしっかりと反映させて、徳島県の意見を積極的に発信してまいりたいと考えているところでございます。

岡田委員

わかりました。ありがとうございます。大阪、京都では外国人が宿泊するところがないので、そのキャパの受入れを是非、徳島でというのに取り組んではどうかというようなことを、前回の委員会でも言ったように思うんです。結局、関西広域の中でも非常に地域間の温度差があって、その中での取組の中で、観光資源がみんなあるよと言うんですけど、交通インフラの事情等々もあるので、関西広域に出させてもらっている身としては、徳島

県は、もっと本気を出して外国人誘客に取り組むべきだと思ひ、徳島県の戦略を持って、徳島に呼び込んでくる方法をもっと考えるべきだと思います。

実は今月、11月1日から3日間、関空から2時間なんですけど、中国の青島に行っていました。鳴門市の市長さんたちと訪問使節団で行ったので、公式に市長が鳴門市の説明というか、鳴門市はこんな所ですからまた来てくださいねというようなお話をされたときに、通訳をしてくれていた現地のガイドの人が、そんな所だったら自分も旅行者の皆さんを連れて行きたいから、どういう所なのか、もう少し詳しく教えてくれという話になりました。関西国際空港からバスで2時間ですということを言うと、大陸の人の感覚だと、バスで2時間だったら、すぐ隣ですよという話なんです。

だから、やはりそこで戦略を練るに当たって、私たちは2時間が遠いと思っているけど、その2時間というのが国によっては違うという感覚を、是非、概念を変えて持ってほしい。それと、頭をやわらかくして、自分たちの基準じゃなくて、世界の人たちから見たらどうかというところを見ながら、是非、戦略を立ててほしいなと思います。

また、来る方に対しても、2時間もかかる県じゃなくて、2時間しかかからないから来てくださいということが通じる国もありますので、そのあたりは本当に相手の国をリサーチして行って、どういうふうに攻めていくかとか、つないでいくかという知恵は、情報を得ながら皆さんが共有してもらいたいと思います。

この関西国際観光推進本部については、進んでいって形が見えてきて、来年の4月には出来上がってきますので、そのときには徳島県が観光戦略の中で打ち立てていって、徳島のここに来てくださいよとか、きちんとした受入態勢ができていますからという部分でのPRを是非していきたいと思います。また、その備えを県としてもしてほしいので、その部分をお願いしていきたいと思うのですが、いかがでしょう。

藪下国際戦略課長

御提言ありがとうございます。今、委員からもお話がございましたとおり、本県におきましても関西広域連合、地域振興財団の構成員として、これまで以上に積極的に発信してまいりたいと考えております。

また、先ほどから触れております新組織に向けましては、インバウンド観光に携わります関西広域、もちろん徳島も今回入っておりますが、団体とか事業者等が参画するスキームがございますので、県内の観光振興団体とか経済団体の参画に向け、広く呼び掛けをさせていただき、現場の意見が届くように。また、私どもとしましても積極的に発信していくように、関西から徳島へ外国人を呼び込むといった方向性を出せるように、ゴールデンルートからの呼び込みを非常に重要と認識しておりますので、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

山田委員

私のほうからは、とくしま回帰の加速、産業人材育成支援事業について聞きます。

この議案そのものは、総合大学の総務委員会の絡みになっておるんですけども、い

ただいた資料からも、これは総合大学校の本部と労働雇用課からの共同提案ということになっていますので、この場でお伺いしたいと思います。

改めて、この事業の目的等々と、全国の状況、既に新聞報道もされていますけど、端的で結構ですから、お答えください。

谷口労働雇用課長

山田委員から、奨学金の返還支援制度についての御質問をいただきました。

事業の背景でございますが、本県の若者の社会動態は、大学卒業時を含む年代の転出超過が特に顕著となっております。地方創生を推進するためには、若者の地元定着を促進するとともに、本県産業における雇用の創出を図ることが大変重要でございます。

まず、目的ですが、今回の制度は地域に就職、また定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保して、地方経済のけん引役となる人材を成長拡大させることにより、地方に定着して働くことのできる雇用創出を図るものであります。人口減少克服、地方創生に取り組むため、総務省が策定いたしました奨学金を活用した大学生等の地方定着促進要綱に沿った、国の財政支援が受けられる制度として創設するものでございます。

もう一点、全国の状況という御質問をいただきました。今回の制度は、9月に、とある県が他県の状況を調査したところによりますと、商工関係部局で所管しております5県をはじめまして、総務部局が所管している県が6県、それ以外に教育部局が1県、文化生活部局1県というような状況でございます。

山田委員

ちょっと違う。後で、答えながら言ってください。ほかの県での取組を追加で答弁してくださいね。

今は、担当部局の分野で言われたけれども、どこの県がどういうふうな格好でされているのかという点についても聞いておきたい。あわせて、私自身は全国的に見ても当然、この趣旨からしたら商工労働観光部が担当すると思ったんですけども、本県の場合には総合大学校が。実は、この議案を聞くときに、政策創造部にも電話したんですけども、なかなか説明できる人がおらず、わざわざ南庄町の総合大学校から来ていただいて、一応のレクチャーを受けたんですけども、妙だなと。もちろん人口減少対策というものもありますけれども、若者の、特にこの問題は正規雇用を中心とした人材活動、リーダー的な人材育成という点があるのに、何で商工が担当しなかったのか。わかりやすく、その点も含めて御答弁いただけますか。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、なぜ商工が主となって担当しないのかという趣旨の御質問かと思っておりますけれども、政策創造部が、まず県における総合調整業務を所管してございまして、大学生の人材育成支援、それから県内定着に向けた取組も行っているところでございます。決して商工労働観光部がしないというわけではなく、部局間で、しっかりと連携を図りま

して、この制度をしっかりと運用させていきたいと考えてございます。

山田委員

谷口課長，もう一回，他県の状況等とか。

谷口労働雇用課長

他県の状況につきまして，現在，鳥取県と山口県において既にスタートしているところでございます。担当部局は，鳥取県は商工労働部雇用人材局就業支援課，山口県におきましては産業戦略部計画推進室が所管しております。

山田委員

こんなところでこんなに時間を取って，ほかの県も含めて，既に報道されていることから。福井県は大学院生を中心に，いろんな取組をやられていますから，そういう面でいったら全国的にも進みかけているというふうにも思います。

そこで，この2億円の出捐金ですね。内訳で見たら，民間からの出捐金が2,000万円，県が1億3,000万円，そして特別交付税で5,000万円というふうなスキームで，マックス10億円をというふうになっています。特に，その中でこの1割の2,000万円の出捐金ですね，これは民間から基金をいただいて確保するということになっていますけれども，商工団体や業界団体などの働き掛けは，もちろん大学校でやるという性格でないと思います。商工労働観光部の方でやると思うんですけども，このあたりはどういうふうに考えられているんですかということが1点。

もう一つは，このマックス10億円のスキームということになれば，毎年2,000万円の民間出捐金が5年間続くのかというふうに思いますけれども，今の経済状況の中で，ずっとそれが行くのか。私，鳥取県の状況を聞いてまいりましたけれども，鳥取県の場合も同じく2億円なんです。その次から3年間かは1億8,000万円で，基本的に県と特別交付税の分で手立てするというふうなスキームになっておるようなんですけども，徳島県の場合はそうではなくて，全体マックス10億円というスキームになるということなんですけど，そこら辺の見通しも含め，御答弁ください。

脇田商工政策課長

ただいま，企業からの寄附に関するお話と，何年間ぐらいこの寄附を続けていくのかという趣旨の御質問かと思えます。

まずは，我々商工も政策創造部と一緒にあって，しっかりと部局間で連携しながら，この寄附に，企業の御協力をお願いしたいと考えてございます。

それから，まずは今年度，基金造成額2億円の1割を目標に，しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。来年度以降については，現在のところ，未定でございます。

山田委員

本年度は1割の2,000万円を目指すということになっています。

実は、鳥取県にも状況を聞きました。鳥取県も2,000万円ということを目指しているんですけども、やはり、なかなか現下の情勢の中で、そううまくは、いってないということで、次年度以降は協力するということもあるようなんです。

しかし、鳥取県の場合は、はっきりと年度ごとの基本的なスキームですね。今回、不思議だと思うのは、脇田課長が言ったように、マックス10億円というのは出ているんだけど、この事業について全体の、単純に言ったら2億円、2億円となっていくんだけど、そのことがはっきりしていないということなんです。

2,000万円を目標にしての見通し、取組をどういうふうにするのかという点について、もう少し丁寧に御説明いただけますか。

脇田商工政策課長

今、委員から御指摘がございましたように、やはり企業からの寄附というのは、こういった経済状況の中で、なかなか厳しいものがあるとは思っておるところでございます。

まず、今年度については、繰り返しになって恐縮でございますけれども、基金造成額2億円の1割というところを目標に、部局間連携でもって、しっかりと取り組んでいき、やはり企業、関係先に丁寧な説明をさせていただいて、是非この地方創生に向けた取組に。それから、いわゆる製造業等々の発展にも資する事業でございますので、ここがなければやはり徳島県の発展というものはないと思っておりますので、我々としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

山田委員

今回の対象学生は、対象業種の県内事業所に正規職員として就業することを希望する学生ということになっています。だから、正規雇用を増やそうという一環であるのは間違いないと思うんですね。

その面で具体的に聞きたいのは、対象業種として製造業、情報サービス業というのが挙げられています。農業、林業、漁業というのが、どういうふうな絡みになるのか、わからないんですけども、この対象業種が、県下で一体どれぐらい、何社あるのか。直近で県内では、条件にある正規雇用で採用されたのは、一体どれぐらいの人数なのかということについて、御報告いただけますか。

岡委員長

小休します。（13時35分）

岡委員長

再開します。（13時37分）

谷口労働雇用課長

製造業の県内の直近の状況でございますが、平成24年度経済センサスによりますと、県内の事業所数は2万207事業所、うち製造業に関しましては1,887事業所でございます。県内の従業者数は26万1,649人でございますが、うち製造業は5万1,859人でございます。県内従業者に占める従業者の割合は製造業が20%で最も高いという状況でございます。

山田委員

製造業が1,887社、約1,900社というふうに私も把握しておったんですけれども、情報関連は一体どれぐらいあるのか。あわせて、今年の直近の正規雇用の採用人数がわかっておれば教えていただきたい。

それから、今回、特に初年度助成される奨学生の候補を200人募ると言われております。実際に、助成が始まるのは平成32年度からということで、助成候補者のフォローアップ事業というのが非常に重要になってくると。商工サイドが当然、持つと思うんですけれども、具体的に、どういうふうに取り組まれるのかということについても聞いておきたいと思えます。

谷口労働雇用課長

情報サービス業について、御質問いただきました。うち、情報サービス業は107事業所でございます。また、従業者数は、情報サービス業は1,659人でございます。正規雇用については、データを持ち合わせておりません。

フォローアップ事業についてでございますが、県内枠で返還支援候補者に決定した高校3年生が就職するまでには、少なくとも中4年を要することになります。若者の県内定着を図るためには、より早い段階から県内での就職を意識させることが重要ということで県内枠を設定し、このためのフォローアップといたしまして、就職ガイダンス、就職セミナー等の開催の案内、県内企業見学会や若手従業員との座談会への優先受入れ、インターンシップ受入希望の県内企業リストの情報提供など、関係部局と連携いたしまして、県内企業への就職意識の醸成に向けた取組を積極的に進めていきたいと考えております。

山田委員

そういうことで、正規雇用のは、後で結構ですから。これは具体的にわかって、結局ここを増やそうというわけでしょう。この制度の根幹に関わるのところを、やっぱりしっかりと御報告いただきたいと思えます。

いずれにしても、引き続き、付託委員会でも質問していきたいと思えます。

古川委員

先ほど、プロフェッショナル人材戦略拠点について御報告いただきましたけど、もうちょっと業務内容を詳しく御説明いただけますか。

谷口労働雇用課長

プロフェッショナル人材事業についての御質問をいただきました。

この事業は、9月補正でお願いいたしまして、内閣府、内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部からの委託事業でございます。

国の事業の意図を御説明させていただきましたら、地域における技術力等を有する企業、例えば県外、海外へ展開してもいいような企業が、なかなか伸びていかないというのは、その企業が守りの姿勢、従来からの特定の取引等々に依存しているからであり、この守りの姿勢を攻めの経営へと意識転換を図り、その際、新たに必要となるプロフェッショナル人材を都市部から地域へと還流させようという事業でございます。

そのために、まずは各都道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置しまして、拠点の責任者となるプロフェッショナル人材戦略マネジャーを置くと。マネジャーにつきましては、企業経営の経験者等で高い能力を有する人を配置するということになっております。それ以外に、スタッフ2名程度を配置し、地域の金融機関とか民間人材あつせん事業者と連携して、事業を実施するものでございます。

具体的には、二つの大きな柱がございまして、一つは企業の意識改革、意識転換を図るということで、先ほど申し上げました地域金融機関と連携しまして、いろいろな、その地域企業の成長の可能性を探る。また、経済団体との連携、よろず支援拠点とか、事業承継センター等々と連携いたしまして、地域の課題を探る。これらをもとに、民間人材ビジネス事業者と一緒にしまして、人材戦略協議会を定期的を開催する。これらの成果をもって、企業への定期訪問、セミナー、イベント等々によりまして、企業の意識改革を図る。

もう一つが、人材の還流ということがこの事業の大きな目的の一つでございまして、これは、民間人材ビジネス事業者を活用しまして、登録をしていただき、民間人材ビジネス業者に個々の企業からのニーズをお伝えすると。そこで民間人材ビジネス業者のほうでマッチングもやってもらうわけですが、その受入れ、フォローアップ等々をするというのが拠点の業務の一つになります。

それら二つの柱を3名程度では、なかなか難しいものですから、国としましては、スキームとしまして全国事務局というのを設けております。みずほ総合研究所が委託を受けてございまして、全国協議会、研修会を開催して、いろんな情報の提供、モニタリング、助言等の対応、ブロックでの協議会というようなことがあり、フォロー、支援もあるということでございます。

古川委員

まず、県内企業のプロフェッショナル人材のニーズを掘り起こすということで、これはそれなりに能力のある人がしないとわからないのかなと思うんです。この人材マネジャーは、どういった人、どこから持ってくるんだろうなというのが1点と、中央のほうで登録した人材とマッチングというんですけど、登録の見通しみたいなものはあるんでしょうか。

谷口労働雇用課長

まち・ひと・しごと創生本部のイメージする人材というのは、一つは、実績がある地域

の中核企業の経営者等を歴任した方でありますとか、同等のスペックを満たす都市部の大企業の経験者、経営等々に携わったような方々を想定しております。それらを担保するために、知事の面談でありますとか、知事の委嘱状も必要ですよというのが国の条件として付いております。

現在、県内でいろいろと探しましたが、なかなか人が見当たらず、県外の方を、最終調整している段階でございます。

マッチングの見通しでございますが、正に、これから事業、拠点を開設いたしまして、事業展開する中で出てくるわけではございますが、K P I いたしまして、国のほうからは5名という数字を示されております。ですので、この5名というのは少なくともクリアすべく、努力していきたい、頑張っていきたいと考えております。

古川委員

そういうスキームで行うということですので、しっかりと頑張っていきたいと思えます。

もう一点、抽選会のほうは、どういった方法で抽選をするのでしょうか。

脇田商工政策課長

抽選会事業の御質問で、どういった抽選にするのかというお尋ねかと思えます。

まず、消費者の方からシールを配布した用紙を事務局に送っていただきまして、例えば連合会、商工会の代表の方々、第三者の方等も入れて、1日でもって、公正を期して抽選のほうは行っていきたいと考えてございます。

古川委員

できるだけオープンな形でやっていただけたらと思えます。

あと、財源は何でしたか。

脇田商工政策課長

財源の御質問をいただきました。

この事業については、2月の議会でお認めいただきました交付金事業を活用いたしまして、フォローアップ事業ということで、取り組んでいきたいと考えてございます。

古川委員

もう一点、最後になるんですけれども、この28、29日に秋の阿波おどりが開催されるということで、今回は県外の阿波おどり関係者とか連の方も呼んで、いい視点だなと思っておりますが、コンテストに参加される、関東方面が3連ということで、少なめかなという印象を受けているんです。新聞報道によると、担当者が出向いてPRもしたということで御努力もいただいているかと思うんですけど、どんなメンバーがどういったところに出向いて、どんなPRをされたのか、教えていただけたらと思えます。

新居観光政策課長

古川委員から、秋の阿波おどりのイベントについて御質問いただいたところでございます。

阿波おどりコンテストにつきましては、さきの新聞報道にもございましたように、八つの連にエントリーしていただいております。その内訳につきましては、関東から3連、関西これは大阪、兵庫、岡山ですけど4連、それから香川から1連の合計8連でございます。

今回、県外の連のコンテスト、実は、初めての試みでございまして、8月24日からホームページ等で公表させていただきましますとともに、私どもの秋の阿波おどりの担当者が、先ほど委員から御指摘がありましたとおり、直接出向いてお話をすることをさせていただいております。

実際、出向きましたのは、高円寺の阿波おどり振興協会、南越谷の阿波踊り振興会、川崎市のかわさき阿波おどり事務局、神奈川県大和市の大和阿波おどり振興協会というところでございます。また、私ども県人会のお付き合いもございまして、名古屋の阿波おどり連長会、大阪の関西阿波おどり協会連長会といったところにも直接出向きまして、お話をさせていただきました。

また、直接ではございませんが、北海道の阿波おどり振興会でございますとか、阿波おどりの情報誌「あわだま」の事務局が全国の連と連携しておりますので、そちらのほうにお願いいたしまして、ダイレクトメールをお送りするとともに、特に先ほど申しましたのが関西、名古屋、関東でございますので、長崎、静岡とかにも連がございますので、直接、御連絡させていただいたところでございます。

古川委員

関東から3連、出向いていったところでも名古屋とかはなかったということですね。

どんな反応で、今回、応募いただけなかった理由は、どのように考えていらっしゃるんですか。

新居観光政策課長

県外の連の方の反応といたしましては、一つは、やはり本場徳島でのコンテストということに対して、少し敷居が高くて身構えてしまったところもございましたし、やっぱり初めてでございまして、そのために直接お話ししたんですが、コンテストというのは何をやるの、どうやるのというところのイメージが、ちょっとつかみきれずに踏み切れないといった御意見もありました。また、連によりましては、大人数で移動する遠征に関しては早い段階から、場所によっては1年も前から準備にかかってくるので、我々8月の下旬からお声掛けさせていただいたんですが、少し遅かったかなというようなお声もいただいたところでございます。

ただ、秋の阿波おどりというのは、徳島が阿波おどりの本場であるということ在全国にアピールするためのイベントであるというふうに思っておりますが、直接お話しさせてい

ただくことで、新たに県外の連の方と我々のネットワークができたというのは、一つ大きな財産だと考えております。

今回、そういった御意見もいただきましたし、現場で初日には、阿波おどり伝承塾と交流会ということで、地元の有名連の連長さん、連員の皆様にもお力をいただきまして、一緒に練習する、その後、お酒も入って阿波おどり談義というようなこともさせていただいてのコンテストでございます。こういった機会に我々も積極的に入っていってお話を伺いまして、できれば次の秋の阿波おどりにつなげていけるように、コンテストにつきましても、また談議、交流会につきましても、御意見をいただきまして、もっといいものにしていきたいと思っております。

古川委員

本当に県外の阿波おどりの愛好者というのは、徳島の理解者というか、リスペクトもされていると思います。そういう方と積極的に交流をして、広げていくというのはすごく大事な視点だと思います。今回、初めてなので、しっかりと取り組んでいただいて、来年以降もしっかりと継続していただきたいなと思っております。

私もコンテストに参加させていただきたいなと思っているんですけども、先ほどありましたように、コンテストというのがいいのかどうかというのも一つあると思いますし、準備期間は次回から、もっと早めにというのもあると思います。ともかく、今回しっかりとおもてなしをしていただいて、余り上から目線になるといけないと思うので、そのあたりも気を付けながら、開催していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

岡委員長

先ほどの秋の阿波おどり、やること自体は、早めに決まっていたよね。いつ決まっていたか。

新居観光政策課長

秋の阿波おどりにつきましては、新規予算でございますので、開催につきましては年度当初から決まっておったものでございます。

岡委員長

徳島の阿波おどりなんかは、特にそうですけれども、一年中いろんな所へ遠征に行かれています。そのことは御存じですよ。よその県にしても、近くの祭りであったりとか、いろいろと遠征に行っているという事実があるというのは、知ってなかったらいかんでしょうし、11月にあるものを、8月末にちょっと行って、うちに来ませんかというようなやり方をしているというのが非常にまずいと思います。

年初に決まっていたのだったら、第1回目ですから、できるだけ多くの方に参加いただきましたかったですし、もっと早めに声を掛けていけば、本場の徳島で阿波おどりができる、

有名連とも連携して練習にも参加させてもらえるということだったら、もっと多くの方が集まったのではないかなというような気がします。非常にもったいないことをしたのではないかと思っておりますので、今後こういうことがないように、これからも続けていく事業でしょうから、しっかりと周知徹底していただきたいということを強く要望しておきます。

あと、プロフェッショナル人材戦略拠点の設置なんですけれども、これはいつ頃から動いていたのですか。

谷口労働雇用課長

9月補正に計上させていただきましたので、国等からの説明、報告等がありましたのが7月時点からでございます。

岡委員長

まだマネジャー、サブマネジャーとも決まっていないということですよ。

谷口労働雇用課長

先ほど御説明させていただきました戦略マネジャーにつきましては、最終、知事面談が必要でございます。それが条件になっておりまして、正に今、知事面談等々の最終段階でございます。

岡委員長

人材は、ある程度、絞り込んでいるということですね。それだったらいいんですけど、12月1日から発足ですから、知事と面談して、この人ちょっと、と言われたらどないするんかなというのが、正直。ある程度、人物的にも調べさせていただいてというような人物なんでしょうけれども。その方というのは、徳島県内の方ではないということですね。

谷口労働雇用課長

先ほど少し御説明させていただきました。県内で人材を求めましたが、なかなか国の言うような高いスペックを持たれた方が見当たらず、県外、関西方面のほうに、大阪本部と連携いたしまして人材を探しました。結果、徳島にゆかりのある方で、県内のこともよく御存じで、大手の企業等々で御活躍された経験のある方に、現在、最終調整を行っているという段階でございます。

岡委員長

徳島県内でも恐らく優秀な方は、いろいろといらっしゃるとは思うんですけれども、条件とかいろいろとあって、なかなか参加していただけなかったんだろうと思います。けれども、よその県にしても非常に優秀な方というのは、多分、お仕事を引退された後でも、いろんな役職に就いたりとかで、大変、御多忙なんだろうと思うんですよ。このマネー

ジャーというのは、徳島へ来ていただいて、こちらで住んで、この活動に従事していただくというような認識でいいのでしょうか。

谷口労働雇用課長

非常勤ということで、国の条件としまして週3日以上ということですので、週3日勤務していただきます。先ほど申しましたように、徳島にゆかりのある方ですので、こちらのほうに御実家もごさいます。そちらのほうから、その週の3日間は通っていただくというふうにお話を進めているところでございます。

岡委員長

正直、ううん、という感じがします。週3日来ていただいて、徳島にゆかりのある、こちらに実家のある方とはいえども、恐らく、長らく関東圏なのか関西圏の人物かわかりませんけれど、そういうところでお住まいをされて、今の徳島の状況を御存じなんだろうか。

また、行っているいろんな話を聞いて、そこはこういう人材が欲しい、こういうことをやりたいというものに対して、人材を派遣していくわけですね。それを、わざわざ関東から週3日だけ来ていただいて、よくわからん徳島の企業をぐるぐる回っていただいて、人材のニーズを把握していただく必要があるのかどうなのか。別に人材のニーズの把握というのは、こちらの人でもできるでしょうし、最終的には、そういう人材を、例えば関東であったり関西であったりの人材派遣しているところとか、データを持っておるところに依頼するわけでしょう。というイメージですね。それぐらいのことは、別にこんな部署構えてわざわざやるようなことでなく、今すぐにでもできそうなものと違うかなと思うんですけれども、どんなんでしょうか。今の人員、組織体では全くできないことなんですか。

谷口労働雇用課長

まず、県内の状況を御存じなのかということですが、高いスペックを持たれている方ですので、その方に、そういう県内の状況を知っていただけるような体制をつくっております。スタッフに県内のことを熟知している方を準備しております。

それで、わざわざということではございますが、企業の中枢部でおられたような方で、大きく経営の全般、また高度な部分を、実際、経験された方でないと、広く経営全般でありますとか、今回の、特に守りの経営から攻めの経営に変えていただくというようなことは、なかなか難しいのかなと。そういう説得力のあるような方を選ぶようにというのが国のスキームでございますので、そのような形で選定させていただいたところでございます。

岡委員長

事前委員会ですので余り詰めて話をするつもりもないんですけど、守りの経営から攻めの経営って、攻めの経営をしているところは、いっぱいあると思いますよ。皆さん一生懸命、自分のところでいろいろと、これから先のことも考えています。それに対して、どん

な方かわからないんですけれども、週3回よそでおられた方が来て、こうして、ああして、こうしないとあかんぞ、ということを書いていくのかと、ちょっと疑問を感じるというか。

わざわざレクチャーも、それだけ徳島の状況がわかってレクチャーできる方がいらっしゃるんだったら、そういう方が行くなり、そういう方と例えばコンサルティング等もやるような方とを連携させて。

人材に関しては、全国幅広く、いろんなところからこういう人材が欲しいと探せる体制をとるというのは、U I J ターンであったりとか、地方に人材をどんどん流入させていくという意味ではいいんでしょうけれども、どうも、わかりにくい。もうちょっと、しっかりと煮詰めた上で、きちんと説明ができるように、付託委員会もありますので、また質問もあるかもしれませんが、準備していただきたいなと思いますので、要望として言っておきます。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時03分）